

面会中止・面会制限について

インフルエンザ・ノロウィルスの流行期に入ります。

下記の期間は医療機関が休業となるため、ご利用者様への感染予防を最重要課題と考え、下記の通り、面会の中止を実施いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

面会に来られているご親族の皆様（特に遠方からわざわざ来られそうな方）にもご連絡をお願いいたします。

●下記の期間、面会・外泊・外出はご遠慮ください。

平成30年12月29日（土）

～平成30年1月4日（金）

医療機関の休業明けからは、インフルエンザ・ノロウィルスの流行期がおさまるところまでは、以下の通り面会の制限を実施いたします。

●下記の期間は、面会の受け入れを制限します。

平成30年 1月5日（土）～平成30年3月31日（日）

面会時間

*日曜日は面会できません。

（平日 土曜日） 8：30～17：00

面会場所は1階会議室になります。

- *白光苑HPでも確認できます（<http://www.byakkouen.jp/>）
- *ご利用者様のご様子について、お電話をいただければ、お伝えさせていただきます。
- *ご面会の前に、お電話で一報ください。
- *苑内で感染者が出た場合は、上記期間が前倒しになることや、延長する可能性がありますのでご了承ください。

